

平成 21 年度 第 1 回三条市地域公共交通協議会議事録

平成 21 年 10 月 22 日(木)

午後 2 時 00 分～

三条市役所(三条庁舎) 三条庁舎 2F 大会議室

	【午後 2 : 0 0 開会】
事務局 (市民部長)	<p>本日は、お忙しいところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。 定刻になりましたので、これより平成 21 年度第 1 回三条市地域公共交通協議会を始めさせていただきます。</p> <p>本日、議事が始まるまでの間、司会を務めさせていただく事務局長の 三条市 市民部長の宗村 でございます。</p> <p>なお、今年度 1 回目の開催でございますので、各委員の方から自己紹介をお願いします。</p> <p>最初は副会長である松本教授にお願いし、その次の方からは席次表にあります番号順をお願いいたします。</p> <p>(各委員 自己紹介)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、会議に入る前に、資料の確認をお願いします。</p> <p>本日の資料は、事前配布しました</p> <ul style="list-style-type: none">・資料 1 三条市地域公共交通協議会の改正 (案)・資料 2 平成 20 年度三条市地域公共交通協議会歳入歳出決算・資料 3 平成 21 年度第 1 回三条市地域公共交通協議会 <p>また、本日配布しました、</p> <ul style="list-style-type: none">・席次表・委員名簿・次第・資料 3 の差し替え資料・資料 4 平成 21 年度三条市地域公共交通協議会歳入歳出補正予算 (案) <p>の以上です。資料に不足はございませんでしょうか。</p> <p>なお、本日の会議につきまして、欠席されている委員は、</p> <p>JR 東日本新潟支社の西田 委員 新潟県バス協会の小林 委員 栄商工会の佐藤 委員</p>

	<p>下田商工会の鳶田 委員 の4名です。</p> <p>また、協議会規約第12条第1項に基づきまして、議長は会長である三条市長が行うところですが、本日は別公務のため欠席であります。</p> <p>したがいまして、本日の議長は規約第9条第2項に基づき副会長である松本教授にお願いいたします。</p>
副会長 (松本委員)	<p>本日も会議の進行にあたりまして、委員の皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>まずは、委員27人のうち代理出席を含め22人が出席していることから、協議会規約第12条第2項により、会議が成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>本日の議題は次第にありますとおり、三条市地域公共交通協議会規約の改正、平成20年度 三条市地域公共交通協議会歳入歳出決算、公共交通社会実験の見直しにつきまして、協議をお願いいたします。</p> <p>それでは、早速議題に入らせていただきます。議一第1号 三条市地域公共交通協議会規約の改正について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (太田)	<p>それでは、議一第1号 三条市地域公共交通協議会規約の改正について、説明させていただきます。</p> <p>以下、資料1により説明</p>
副会長 (松本委員)	<p>それでは、議一第1号議案について、ご質問、ご意見はございませんでしょうか？</p> <p>それでは、議一第1号について、原案のとおり決定とすることでご異議ございませんでしょうか？</p> <p>(異議なし)</p> <p>よろしいでしょうか？</p> <p>ご異議がないようでありますので、原案どおり決定することといたします。</p> <p>次に、議一第2号 平成20年度 三条市地域公共交通協議会歳入歳出決算について、事務局から説明お願いいたします。</p>
事務局 (太田)	<p>それでは、議一第2号 平成20年度 三条市地域公共交通協議会歳入歳出決算について、説明させていただきます。</p> <p>以下、資料2により説明</p>
副会長 (松本委員)	<p>それでは、監査委員の土田委員より監査報告をお願いいたします。</p>
土田委員	<p>(監査結果に関する報告)</p>
副会長	<p>それでは、議一第2号議案について、ご質問、ご意見はございませんでしょうか？</p>

(松本委員)	<p>ようか？</p> <p>よろしいでしょうか？</p> <p>ご異議がないようでありますので、資料2に示す通りで会計処理することとします。</p> <p>次に、議一第3号 公共交通社会実験の見直しについて、事務局から説明をお願いいたします。</p>
副会長 (松本委員)	<p>それでは、議一第3号 公共交通社会実験の見直しについて、説明させていただきます。</p> <p>なお、資料3は、ボリュームがありますので、(1)～(7)の項目別に質問時間を設けさせていただきます。</p> <p>まずは、(1)下田地区デマンド交通社会実験の見直し(案)について説明いたします。</p> <p>以下、資料3(1) 下田地区デマンド交通社会実験の見直し(案)により説明</p>
副会長 (松本委員)	<p>それでは「下田地区の社会実験の見直し(案)」につきまして、ご意見、ご質問いただきたいと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>私のほうから一点質問させてください。会員に登録されているが、あまり利用されていないという方が結構いらっしゃるわけですが、そういう方が今後利用に変わっていくとお考えになっているのでしょうか。それとも、今のところそこはそんなに増えないだろう。その代わり手段を増やしてもらおうという部分の説明があったらと思ったのですが。</p>
事務局 (大平)	<p>資料の5ページになりますが、登録をされている方が1,301人、実際利用されている方が495人ということで、登録者利用が38パーセントというような状況でございます。</p> <p>今ほどの説明にもありましたけれども、まだまだ使いにくい部分があります。それは、当日予約ができないことです。そのため、帰りの便がなかなか読めないなかで、予約・利用ができないというお話がありましたので、今回その点を中心に大きく改良した中で、当然、新規登録者もおられるだろうと思いますし、今まで登録して利用された方につきましても利用頻度が上がるものと思っております。そこで、改めてこの日平均利用者数80人という目標を設定させていただきました。</p>
副会長 (松本委員)	<p>地元の坂内さんは、どうでしょうか？</p>
坂内委員	<p>私も今まで、いろんな人利用者から意見を聞いております。特に病院への通院では、だいたい診察の終わる時間がこのぐらいだろうと予想して帰りの予約をします。しかし、診察が思ったより2時間も早く終わった、「どうし</p>

	<p>ようか」と困ることが多いそうです。</p> <p>これは何とかならないかという意見がありました。</p>
副会長 (松本委員)	<p>その点は定時の運行になることで、予約はしなくても良いということに変更されるということでもあります。そのほか、ありませんでしょうか？</p> <p>この下田地区デマンドコースについては、特にそのほかにご質問もないようですので、この見直し案の内容のかたちで、社会実験として実施していくということによろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、この社会実験の見直しということで、この原案どおりで決定させていただきたいと思います。</p> <p>それではその次に、2番目に移りますが、「市街地デマンド交通社会実験の見直し(案)」につきまして事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (斉藤)	<p>それでは(2)市街地デマンド交通社会実験の見直し(案)について説明いたします。</p> <p>以下、資料3(2)市街地デマンド交通社会実験の見直し(案)により説明</p>
副会長 (松本委員)	<p>それでは、ただいまの「市街地デマンド交通社会実験の見直し(案)」につきまして、ご質問、ご意見をいただきたいと思います。何か理解しにくいところもありましたら、ご質問していただきたいと思います。</p> <p>それでは、私から質問があります。デマンドのシステムについては、東大システムを利用されていますが、今後それはどうするのでしょうか。そのまま使うのか？使うとするとタクシー会社に設置して運営するのでしょうか？</p>
事務局 (大平)	<p>予約システムは、今利用している東京大学開発のヤマトシステムを継続して使うこととしています。</p> <p>ただし、システムの中身については、今回の見直しに合わせて、かなり改善をさせていただいているところです。まだちょっと改善途中であるため、今日お見せすることができませんが、もっとお客様の利便性を上げるために、名前と自分の電話番号を言うだけで、登録者の識別を実施できるようにするなど、簡単な仕組みに変えたいと思っています。</p> <p>システムの設置箇所については、下田地区デマンド交通は市の事務局で設置する予約センターで対応します。市街地デマンド交通は、タクシー会社にシステムの端末を置いて、各社で予約から配車まで対応していただきます。</p>
副会長 (松本委員)	<p>ほかにかがででしょうか。</p> <p>特にご意見、ご質問等ないようですので、この市街地デマンド交通の社会実験見直し案につきまして、これで実施するというご承認いただけますでしょうか。</p>

	<p>(異議なし)</p> <p>それでは原案どおりで実施させていただきます。</p> <p>それでは三つ目に入りますが、「井栗地区コミュニティバス社会実験(案)」につきまして、ご説明をお願いします。</p>
事務局 (斉藤)	<p>それでは(3)井栗地区コミュニティバス社会実験(案)について説明いたします。</p> <p>以下、資料3(3)井栗地区コミュニティバス社会実験(案)により説明</p>
副会長 (松本委員)	<p>では、ただいまの「井栗地区コミュニティバス社会実験(案)」につきまして、ご質問、ご意見いただきたいと思ひます。</p>
渡辺委員	<p>車両に関してリースの物件を使うということですが、白ナンバーで運行するという事ですね。三条市内のタクシー会社には、様々な車両を保有しています。ジャンボタクシーだと10人乗りがありますが、このクラスの車を予算内でチャーターができるかどうかという話し合いをタクシー事業者としたうえで、可能であればタクシー会社が保有する車を使うべきではないだろうかと思ひます。</p> <p>今、非常に各タクシー会社の収入も減っていると思ひますので、民間事業者が所有する車両をできるだけ効率よく使っていただくことが大事だと思ひます。わざわざ新たに車をリースして、運転する人も新たに確保するという事は非常に無駄だと思ひます。加茂なんかも、市のほうでバス等を運用していますが、私はやはり営業ナンバーでやるべきではないかと思ひています。</p> <p>今現在あるものを活用できる。現状で各タクシー会社が所有する車両すべてが活用されていけばいいのですが、実際、なかなか効率よく活用されていないはずだ。その条件に合わなければ話は別ですが、タクシー会社に運行条件と予算を提示して、話し合いをした上で決めていただきたいと思ひます。</p>
副会長 (松本委員)	<p>今の点について事務局からお願いします。</p>
事務局 (大平)	<p>井栗地区のバス運行につきましては、先ほど説明させていただきましたが、春先からずっと今まで協議をさせていただきました。今までやってきたものが地域に合わないということで、地元のほうの意向としては、やはり地元のほうで運行計画をつくって、なおかつその運行自体も地元でやりたいということで協議してきました。</p> <p>今回目指しているのが、運転手も地元の人が、ほぼボランティアでやってみたいということなので、車両はリースで借りて、運転手は地元の方でやっていきたいという中で、このような運行計画とさせていただきました。</p>

	<p>ただ、今後数カ月実施した中で、当然地元の住民の方にも負担がかかります。その運行の部分について、特に運行の許可の関係もございますので、総合的に地元の方と一緒に考えながら、運行を委託するという選択肢もあると思います。</p> <p>繰り返しになりますが、地元の方が運行したいという気持ちが非常に強いので、当面の社会実験はこのような形でお願いするという事です。</p>
渡辺委員	<p>確かによく理解できるのですが、地元の方で、特にアルバイトなどを雇って運行することは避けるべきではないかと私は思います。あくまでも、プロの運転手を使うべきではないかと思ひます。</p>
副会長 (松本委員)	<p>見直し案で提案されているものは、車両は地域に提供します、運転は地元の方でやってくださいという案ですね。それに対して、やはりプロの方が運転すべきだというご意見と理解してよろしいでしょうか。</p>
渡辺委員	<p>私だけ話して恐縮なのですが、私は三条商工会議所の役員をしています。近年われわれの業界は厳しいのです。そういう中で、できるだけ、地元の事業者任せられる部分は任せてもらいたい。そういう業者があるにもかかわらず、それを活用しないで新たに揃えるということはなるべく避けていただきたい。</p> <p>私の言いたいのは、今ある地元の事業者のために、出来れば営業ナンバーの車を使っていただきたいということです。予算が合わなかったら、それはやむを得ないです。その部分を十分に話し合ってから決めていただきたいと申し上げているのです。私が言いたいのはその一点だけなのです。</p>
事務局 (大平)	<p>こういう地元を主体とした運行につきましては、渡辺委員がおっしゃるとおり、安全面の部分が一番、今後課題になってくると思ひていますので、その辺も含めた中で協議してきました。</p> <p>今まで地元との協議の中でも、運行を事業者にお任せして運行する方法もあるということをご提案させていただいています。そうした中で地元の意向でございますので、今回の社会実験については、このような形でお願いをしたいと考えています。</p> <p>しかし、その事業の認可の話も出てきますので、再度、井栗の地元の方と話し合っ、再度、事業者の運行もできるのだということをお示しながら協議を進めていきたいと思ひております。よろしくお願ひしたいと思ひています。</p>
渡辺委員	<p>とにかく前向きにひとつお願ひします。</p>
副会長 (松本委員)	<p>私の知っている限りでは、現在見附市役所でもこれに近いたちで社会実験をしているのですが、やはり地元の方が運転をしています。これは全国に何カ所かあるようですが、安全管理の問題があると聞いております。</p>

<p>渡辺委員</p>	<p>井栗地区だけの話だけではないですが、市のいろんな団体で最近非常に白ナンバー車両を購入し、ドライバーを簡単に調達してアルバイトで使っている方が非常に多いのです。そういう傾向はよくないと、私は思っています。</p> <p>なぜかと言いますと、そのドライバーの方に万が一のことがあったら、誰が保障するのかという問題があるからです。たぶん、あまり考えずにやっているのでしょう。問題が起きていないから良いのですが、何か問題があった場合に、非常に大きな問題になる可能性があるのです。そうした考えから、私はそのように考えるのです。</p> <p>地元の方の言うことばかり聞いてはきりが無いわけです。原則としては、条件が合えば、地元でそういう専門の業者があるわけですから、そういうところをできるだけ使っていただきたいとご指導いただければありがたいと思います。</p>
<p>西山委員</p>	<p>三条市のタクシー協会でございます。</p> <p>資料を拝見しますと、会員登録をされて、会員になられた方がご利用されるということだと思いますが、この会員さんの登録条件はどのようなものがあるのでしょうか？</p> <p>地域の皆さま方がすべてを実施すると、第三者の目というのはまったく働かないということになっています。よく無制限な運行もやろうと思えばできる状況ですので、ちょっと心配するところです。</p> <p>なぜこのような話をするかという、今、渡辺委員さんがおっしゃったように、無制限にこういうものが広がっていくと、正式に許可を得て運営する事業者にとって、非常に困ってしまうところがございます。運用についてはしっかりと、第三者の目ではっきりとわかるようなかたちで運行していただければ大変ありがたいと思います。</p>
<p>事務局 (大平)</p>	<p>会員登録の件ですが、今回、この井栗地区の社会実験期間中におきましては、井栗自治会の委員であればどなたでも使えるというかたちで、特にこのための会員募集はしないという方向で調整をさせていただいています。</p> <p>第三者という部分ですが、当然、今回の運行につきましては、協議会から補助金を参集させていただきますので、きちっと運行管理をさせていただきたいと思っています。</p> <p>このままいろいろな形で運行するのではないかとということですが、三条市といたしましては、このような要件がそろった地域にのみ運行をやっていただくということで考えています。したがって、あくまでもこの運行形態が決定事項でもございません。</p> <p>先ほどもお話をさせていただきましたが、運行についてはさらに慎重な検</p>

	<p>討をしていきたいと思しますのでよろしくお願いします。</p>
西山委員	<p>運行についての管理という件ですが、管理というのはあくまでも日常の運行に対しての管理でして、全体的なものを把握するだけは管理と言わないのです。</p> <p>例えば、こういった地域公共交通とは違いますが、福祉に関しても有償運送というのは、あくまでも福祉輸送の運営協議会というものがあって、その中で運行管理に関する規定というものが設けられます。</p> <p>今日、専門家でいらっしゃいます北陸信越運輸局がいらっしゃるということもありますが、運行管理体制が実際にはどのようになっているのかということ、本来であれば、この場でお示ししていただけるものではないかと思っています。</p> <p>今回、まったくその辺が見えてきません。この場で今すぐ示すということは無理な話かもしれませんので、11月中旬から運行開始するのだと思いますが、それまでには専門家の方とご相談された中で、しっかりと示した方がいいのではないかと思います。</p>
副会長 (松本委員)	<p>今のご意見でもありますが、もしお考えになっていることがありましたら、もうちょっとご説明いただきたいと思います。</p> <p>ちょっと関連して私の質問です。これをよく見ますと、定時定路線運行となっているわけです。そういう意味で、確におっしゃるように、時間、日が限定されているとはいえ、定時定路線で運行するものを、地域の方がやるというのは、いいとか悪いというのは、私はわからないのですが、かなり思い切ったところがあるのかなと思います。</p> <p>もし地元がやるのであれば、それこそデマンド方式にして、利用者から声がかかったら地元の方が車を出すというやり方もあるのかと思います。</p> <p>定時定路線と言われると、かなり営業路線に近いようにも見えますのですが、いかがでしょうか。</p>
事務局 (大平)	<p>井栗地区との話し合いの中では、確かに予約をして運行するという方法もあると思います。しかし、井栗地区住民の意向といたしましては、時間を決めて運行したほうが利用者も乗りやすいということで決まりました。また運行する方も、ある程度時間が決まった方が、運行しやすいというご意見もありました。このような意見から、こういう形式で運行させていただきたいと考えています。</p> <p>運行管理の部分の、日々の管理ということですので、その辺は今後、もう少し詳細に検討させていただきたいと思っています。</p> <p>ただ、今回、この取り組みは福祉有償やNPO有償などとは別な取り組みでございまして、運輸局さんとも協議させていただいた中で実施させていた</p>

	<p>だくということでございます。</p> <p>基本的には、許可を取らずに運行するという部分でございますので、このような形で運行したいということになりました。西山委員が言われたとおり、運行管理の部分につきましては、さらにまた運輸局等と相談させていただきながら実施していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p>
鈴木委員	<p>北陸信越運輸局の鈴木でございます。</p> <p>先ほどから、ご指摘が出ておりますとおり、一つはこういった運行の際に、安全面というのは、われわれとしても問題が発生しないようにというのは気を付けているところです。三条市さんのほうからご説明をいただいたタイミングでも、安全運行については、こちらからもお願いをしておりますし、これからも具体的な相談を受ける中で、詳細を詰めていくものと考えております。</p> <p>今回は、三条市さんからご説明がありましたとおり、有償運送ではないかたち、無償の運送になりますので、特段、道路運送法上の手続きというものが発生するわけではないのです。しかし、有償か無償かというだけでは安全のところは関係ありませんので、安全は引き続き、可能な限り事故が起こらないような体制を実現できるようなアドバイス、相談をさせていただければと考えております。以上です。</p>
渡辺委員	<p>何ページかな。高校の通学ライナーバスの前のページに書いてありますが収支率のところですが・・・。</p>
副会長 (松本委員)	<p>28 ページですね。</p>
渡辺委員	<p>28 ページを見ると5カ月で230万円の予算です。簡単に割れば、1カ月40数万円です。営業ナンバーの車で、要するに時間内ビッチリ運行となれば話は異なりますが、そんなにハードな運行ではないことを考えると、タクシー事業者と話し合いをするべきではないかと思えます。</p> <p>一度、専門業者と井栗地区の方で懇談を持ってみて意見の交換をやったらどうでしょうか。要望を出していただいて、タクシー事業者に一応検討させてもらうというのはどうでしょうか。それからでも遅くないのではないかと思います。</p> <p>ここに書いてありますように、もう車両購入による経費削減ということで、もう車両を購入することを前提に考えているような文章になっていますが、あくまでもこれからのことなので、進める前に慎重に、お互いに意見の交換をしたうえで進めていただきたいと思います。</p>
坂内委員	<p>今、井栗地区の地元の方が実際にやってみたいという方向は、私は大賛成</p>

	<p>なのです。いくらでも何であろうと、営業であろうと、人が乗らなければ意味がないのです。やはり地元が自分たちでやって、自分たちが利用するという、そういう立場からこのような発想になったのだらうと私は思っています。今回試験的であるから、私は1回だけでも地元だけでやらせてみた方がよいと思います。もちろん安全は第一にしなければいけないのですが。</p> <p>営業ナンバー、あるいは利益を追求する会社であれば、できるだけ仕事を持っていきたいというのは理解できます。地元がそれだけの取り組みを本当にやれるのかなという感じはするのですが、本当に自分たちがやろうという気持ちであれば、自分たちで利用すると私は思っております。</p> <p>そういう意味から、私は今の事務局の進め方には、賛成したいと思っております。</p>
西山委員	<p>すみません、先程からお話したことが、事業者のエゴとして受け止められても困るのです。地域公共交通協議会が立ち上げの際には、地域コミュニティを活用した社会実験をやってみようかという提案があったわけですので、トライされているのはよろしいかと思います。</p> <p>今の安全面・運行管理面、これだけはしつこくしっかり取り組んだ方がよいと思います。この協議会が自家用自動車を用いて、数名から複数の方を運んで、万が一不幸なことが起きた場合どうするのか？</p> <p>ここで、我々が承認するわけでございますので、そんなことにならないようにぜひともお願いしたい。</p> <p>くどいようでございますけれども、有償とか無償とか、そんなことにとらわれてお話ししているわけではございませんので、その辺だけのご理解いただきたいと思います。</p>
副会長 (松本委員)	<p>よろしいでしょうか。ほかにご意見ございますか。</p> <p>事務局のほうから提案された井栗地区のコミュニティバス社会実験ということについて、ご承認いただいて、いただいた意見を踏まえ、特に安全面については重々注意して、この期間社会実験していただくということで諮りたいと思いますが、よろしいでしょうか？</p>
佐藤委員	<p>今、お聞きしてしまして、地域から自分たちで企画して、あるいは計画をしてやってみたいというのは、ボトムアップで非常にいい話だと思います。今、議長がおっしゃったように、安全面を重々考慮して、あるいは配慮してというものは、これは間違いなく言葉だけでは済まない話であります。</p> <p>やはり、今回事務局側とせつかくこういう協議会が持たれているわけですので、地域の皆さんが自分たちの利便性や利用しやすいように工夫してやりたい、これを最優先にしながら、運転のことに関しては、身内や家族を運ぶわけではありませぬので、社会実験とはいえ、安全管理の徹底は譲れないの</p>

	<p>かなと思います。社会実験のスタートの部分というのは、その部分について重要に検討すべきだろうと思います。</p> <p>そして、こういった地域から出てくるいろんな声、あるいは新しい取り組み等、これから新しく進めていく上で、さまざまな利害関係のある皆さんが出てこられるご意見ですから、当然、どこかで折り合いをつけることが大事ではないでしょうか？</p> <p>その部分だけはプロが運行していただくよう、事務局として、もう少し協議した方が、私はよりよいものができるだろうと思います。</p> <p>安全運転に気を付けてやりましょうと言うだけでは、具体的にそれだけでいいのかなと疑問に思います。</p>
副会長 (松本委員)	<p>そうしますと、安全面についてももう少し地元と協議していただき、どういう体制でやるのかをお示ししていただいて、大丈夫だろうと判断されたから運行を開始していただきたいということでしょうか。</p> <p>ここで「はい、了承しました」「了解しました」ということではなくて、再度協議会を開催し、具体的な体制を示していただくということではいかがでしょうか。それは可能ですよね。</p>
事務局 (大平)	<p>この運行につきましては、先程もお話しさせていただきましたが、4月からずっと地元の方と話し合いをさせていただいております。</p> <p>そのなかで、当然安全管理面上の議論も何度かさせていただきました。事業者にとって当然のことながら運行委託をするという方式も示した中で検討してきたところです。</p> <p>非常に地元の皆さまの、地域コミュニティづくりという部分では熱いものがございまして、安全面の課題もあるけれども、「運行も私たちがやりたい」ということで、今、こういうかたちで提案させていただいております。</p> <p>できましたら、このかたちで実験をさせていただいて、当然のことながら安全管理につきましては運転者講習会も実施させていただいた上で実験を実施していきたいと思っていますので、どうかご理解いただきたいと思っております。</p>
副会長 (松本委員)	<p>今のご意見、佐藤さんからのご意見なんかも参考にしますと、この場で「異議ありません」ということで進めてしまうよりは、特に安全管理のための体制をもう少しきちっと明示していただいて、それを確認したうえで、実施に移っていただくということではどうかと、私は思うのですが。よろしいですか？</p>
梨木委員	<p>先ほどから聞いておまして、交通に関しては警察の機関問題もあると思うのです。不特定多数のお客様を乗せて運行するということは、多分、その面で抵触する部分があるのではないかと思います。今日、警察の方もお</p>

	<p>見えになっておりますので、その辺のお話も聞いたらどうなのでしょう。</p> <p>そうでないと、運輸局の鈴木さんは先ほど「問題点はない」とおっしゃいましたけれども、別の角度から見ると、問題があるのではないかとということでございます。</p> <p>安心・安全、またそれらの保障面等も、後でわれわれ協議会がゴーサインを出したのに、何でそこで安全面の確認がなかったのかと言われても、われわれの責任問題になります。ぜひ、そのお話を警察の方によろしければお聞かせ願いたいと思います。</p>
太田委員 (代理:丸山)	<p>運輸事業に関しましては、基本的には国交省さんの所掌ということになりますので、法的な問題というのは今のところないです。</p> <p>ただ安全面に関しては、今の全体のお話を聞かせていただいた中で、委員長のおっしゃるように、確かにこの段階では具体的にどういう体制でやるのか、どのような運転手さんがやるのか、安全管理はどうやってやるのかはまったく見えてきておりません。</p> <p>一般の運輸事業者が実施している安全管理の非常に厳しい取り組みを見ていると、果たしてどの程度のレベルまで大丈夫なのかなという懸念は確かにあります。ですから、もう少し具体的な話を詰めていただいて、その内容を提案していただいた中で判断させていただくということではないかと思えます。以上です。</p>
渡辺委員	<p>今、現役で本当に働かなければならない方たちの仕事がないのです。現在の景気では、もうフルに活用できる状態ではないわけです。そういうものを何で活用しないのだと感じます。これは井栗の方々に、三条市から、「このようにやっていただきたい」、「この点についてはこうしてくれ」とご指導いただきたいと思えます。</p> <p>それは地元の方にお任せするのは結構です。任せておけばいいじゃないかというのわかります。しかし、いい加減なことは、私はできません。だから私が最初から申し上げているのはたった一点です。</p> <p>何で一度だけでも既存の民間業者に見積もり合わせをしないのか、話し合いをしないのかと、そういうお願いを私は申し上げている。「わかりました、やってみましょう」でいいじゃないですか。それが何でできないのでしょうか。</p> <p>地元の方々の判断だけで計画が決まるなら、ここで皆さん集まって意見なんか言う必要ありません。会なんか持つ必要ないと思えます。</p>
副会長 (松本委員)	<p>はい。それでは3番目の井栗地区コミュニティバス社会実験については、もう一回ご検討いただくということにしたいと思えます。</p> <p>そういうことでよろしいでしょうか。ここで異議なしということで、ゴー</p>

	<p>サインを出すということではないということですね。そういうことでご了解いただけますでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは4番目の「高校生通学ランナーバスの社会実験」に移らせていただきます。事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局 (斉藤)	<p>それでは(4)高校生通学ライナーバス社会実験(案)について説明いたします。</p> <p>以下、資料3(4)高校生通学ライナーバス社会実験(案)により説明</p>
副会長 (松本委員)	<p>この件について、何かございますでしょうか？</p> <p>特にご意見、ご質問等ないようですので、この「高校生通学ライナーバス社会実験(案)」につきまして、これで実施するというご承認いただけますでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは原案どおりで実施させていただきます。</p> <p>それでは5つ目に入りますが、「地上波デジタル放送社会実験(案)」につきまして、ご説明をお願いします。</p>
事務局 (斉藤)	<p>それでは(5)地上波デジタル放送社会実験(案)について説明いたします。</p> <p>以下、資料3(5)地上波デジタル放送社会実験(案)により説明</p>
副会長 (松本委員)	<p>この件について、何かございますでしょうか？</p> <p>特にご意見、ご質問等ないようですので、この「地上波デジタル放送社会実験(案)」につきまして、これで実施するというご承認いただけますでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは原案どおりで実施させていただきます。</p> <p>それでは6つ目に入りますが、次は「スケジュール(案)」と「全体事業費(案)」まで説明いただきます。よろしくをお願いします。</p>
事務局 (斉藤)	<p>それでは(6)スケジュール(案)と(7)全体事業費(案)について説明いたします。</p> <p>以下、資料3(6)スケジュール(案)、(7)全体事業費(案)により説明</p>
副会長 (松本委員)	<p>この件について、何かございますでしょうか？</p> <p>私からひとつ、スケジュールについては、先程議論に上がった「井栗地区コミュニティバス社会実験」については、実験開始前にもう一度協議会を開くということよろしいでしょうか？</p>
事務局 (大平)	<p>はい、そうです。</p>

<p>副会長 (松本委員)</p>	<p>ほかにごございますでしょうか？ 特にご意見、ご質問等ないようですので、「スケジュール(案)」および「全体事業費(案)」について、「井栗地区コミュニティバス社会実験」以外の部分について、これで実施するというご承認いただけますでしょうか。 (異議なし) それでは次に議-第4号 平成21年度 三条市地域公共交通協議会歳入歳出補正予算(案)について事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (太田)</p>	<p>議-第4号 平成21年度 三条市地域公共交通協議会歳入歳出補正予算(案)について説明いたします。 以下、資料4により説明</p>
<p>副会長 (松本委員)</p>	<p>この件について、何かございますでしょうか？ なければ、ご承認いただけますでしょうか？ (異議なし) ご異議がないようでありますので、原案どおり決定することといたします。 本日の協議会の内容は以上ですが、事務局から連絡事項等ありますでしょうか。</p>
<p>事務局 (市民部長)</p>	<p>本日、承認いただいた内容で、各交通事業者や関係機関からご協力を得ながら見直し社会実験の準備を進めさせていただきます。 また、来年度は国土交通省の支援制度である「地域公共交通活性化・再生総合事業」の最終年度であることから、今回の見直しによる社会実験の成果を検証し本格導入に向けた準備とともに、栄地区の公共交通体系や他の連携計画重点施策についても検討を進めることとしております。 委員の方からは、引き続きご協力をお願いいたします。 事務局からは以上です。</p>
<p>副会長 (松本委員)</p>	<p>ただいまの事務局からの連絡事項に関して、何かご意見・ご質問はありますでしょうか。 また、せっかくの機会ですので各委員の皆様から本日の議題に限らず、何かご意見等ございましたら、ご発言いただきたいと思っております。 いかがでしょうか。 無いようですので、以上をもちまして、本日の協議会を終了させていただきます。 ありがとうございました。</p>
	<p>【午後4:01閉会】</p>